

計画期間：2020年4月1日～2023年3月31日

基本方針：従業員が仕事と子育てを両立させる事ができ、全社員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるため、次のように行動計画を策定する。

目標 1：育児介護休業等を希望する従業員に対し、職務内容の見直し（軽減）・出張などによる宿泊を調整し、帰宅しやすい環境づくりを実施。

《対策①》

●令和2年 6月～

各制度に関するパンフレットを社内に貼りだし全社員に周知する。

《対策②》

●令和2年 7月～

相談窓口を設立し、各部署への連携を図る。

目標 2：育児介護休業等を取得しやすい環境づくりのための管理者研修を行う。

《対策》

●令和2年 10月～

月/1回のリーダー会議にて社内掲示と同内容の研修を社内にて実施。

目標 3：ダイバーシティ推進のための意識行動変革を進める。

《対策①》

●令和2年 12月～

管理職を対象とした研修の実施し、自身のキャリアプランを構築する力及びリーダーシップ力向上を目指した研修を行う。

目標 4：働き方を見直しをはかる意識啓発を実施する。

《対策》

年次有給休暇の取得促進施策の実施し、各々が計画した個別計画年休の取得状況を定期的に把握し、年休取得の進んでいない従業員に取得促進を働きかける。

●令和3年 1月～